

物 件 調 査 書

物件番号 708

所在地		山口県柳井市柳井字浄楽寺 2 3 0 1 番 2					
住居表示							
現況地目 及び面積等		宅地	177.42 m ²			工作物	一式
						立木竹	—
登記簿 記載事項	地番	2301番2					
	地目	宅地					
	数量	177.42m ²					
	地番						
	地目						
	数量						
接面道路 の状況		東側	舗装市管理道路		幅員約 4.4～4.5 m	(法第42条第1項第5号道路)	
		北西側	未舗装市管理道路		幅員約 1.1～1.4 m	(法外道路)	
法令に基づく制限	建築基準法 都市計画法	都市計画区域内（非線引）					
		用途地域	第一種低層住居専用地域				
		地域・地区	指定なし				
		建ぺい率	50%				
		容積率	100%				
		高度制限	指定なし				
	その他	防火指定 指定なし					
		建築基準法第22条・第23条（屋根不燃区域等） 建築基準法第56条（斜線制限区域） 建築基準法第56条の2（日影規制区域） 景観法第16条（柳井市景観計画区域） 宅地造成及び特定盛土等規制法第10条（宅地造成等工事規制区域） 下水道法第9条（公共下水道供用開始区域） 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第7条（土砂災害警戒区域） 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第9条（土砂災害特別警戒区域） 都市再生特別措置法第108条（柳井市立地適正化計画）					
		*別葉「補足説明事項」参照					
私道の負担等 に関する事項		私道負担	無	負担の内容			
		道路後退	無	負担の内容			
供給処理 施設の概要	供給処理施設	配管等の状況		施設整備状況		施設整備の 特別負担の有無	
	電気	接面道路配線	有	—		—	
	公営水道	接面道路配管	有	物件内に給水管（13mm）の引込みあり		無	
	公共下水道	接面道路配管	有	物件内に排水管（100mm）の引込みあり		無	
	都市ガス	接面道路配管	無	未定		未定	
交通機関		鉄道等 バス	J R 山陽本線 柳井駅の 北東方 約2.1km 徒歩27分 防長バス 大屋中停留所の 北西方 約0.3km 徒歩4分				
公共施設		柳井市役所		柳東小学校		柳井中学校	
参考事項	別紙を参照してください。						

※ 物件調書は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

【売却物件の補足説明】

- ・工作物の状況については「明細図」のとおりです。

【「接面道路の状況」欄の補足説明】

- ・本地東側道路側溝の溝蓋及び鉄板は、市管理道路（法定外公共物）の占用について柳井市の許可を得て設置しています。購入後は、国との連名で市長へ占用の権利譲渡等承認申請を行い、承認を得る必要があります。詳細は、柳井市建設部土木課（電話0820-22-2111）へお問い合わせください。

【「法令に基づく制限（その他）欄」の補足説明】

- ・本地は、柳井市景観計画区域内にあり、一定規模以上の建築物の建築等を行う場合は、市長への届出が必要です。詳細は柳井市建設部建築住宅課（電話0820-22-2111）へお問い合わせください。
- ・本地は、宅地造成等工事規制区域にあり、土地の形質の変更（切土盛土等）を行う場合は、県知事の許可が必要です。詳細は山口県土木建築部建築指導課（電話083-933-3866）へお問い合わせください。
- ・本地は、土砂災害特別警戒区域（急傾斜地）及び土砂災害警戒区域（急傾斜地）に指定されています。詳細は山口県土木建築部砂防課（電話083-933-3754）へお問い合わせください。
- ・本地は、柳井市立地適正化計画における居住誘導区域に所在しますが、都市機能誘導区域ではないため、誘導施設の開発、建築等行為を行う場合には、市長への届出が必要です。詳細は柳井市建設部都市計画課（電話0820-22-2111）へお問い合わせください。

【「供給処理施設の概要」欄の補足説明】

- ・公営水道は、本地東側接面道路に公設管（40mm）が敷設されており、本地内に給水管が引き込まれています。なお、当該給水管を使用する場合には、国との連名で、柳井地域広域水道企業団企業長への給水装置所有者変更届出が必要です。詳細は、柳井地域広域水道企業団工務課（電話0820-25-0257）へお問い合わせください。
- ・公共下水道は、本地東側接面道路に公設管（200mm）が敷設されており、本地内に排水管が引き込まれています。詳細は柳井市建設部下水道課（電話0820-22-2111）へお問い合わせください。

【電柱等】

- ・電線等の状況については「明細図」のとおりです。
- ・本地南東側に電柱1本、支線1条が設置されています。電柱等の敷地については、中国電力ネットワーク（株）と山口労働局が「国有財産有償貸付契約」を締結しています。購入後の電柱等の取扱いについては、同社と協議が必要です。詳細は同社柳井ネットワークセンター（電話0120-616-318）へお問い合わせください。

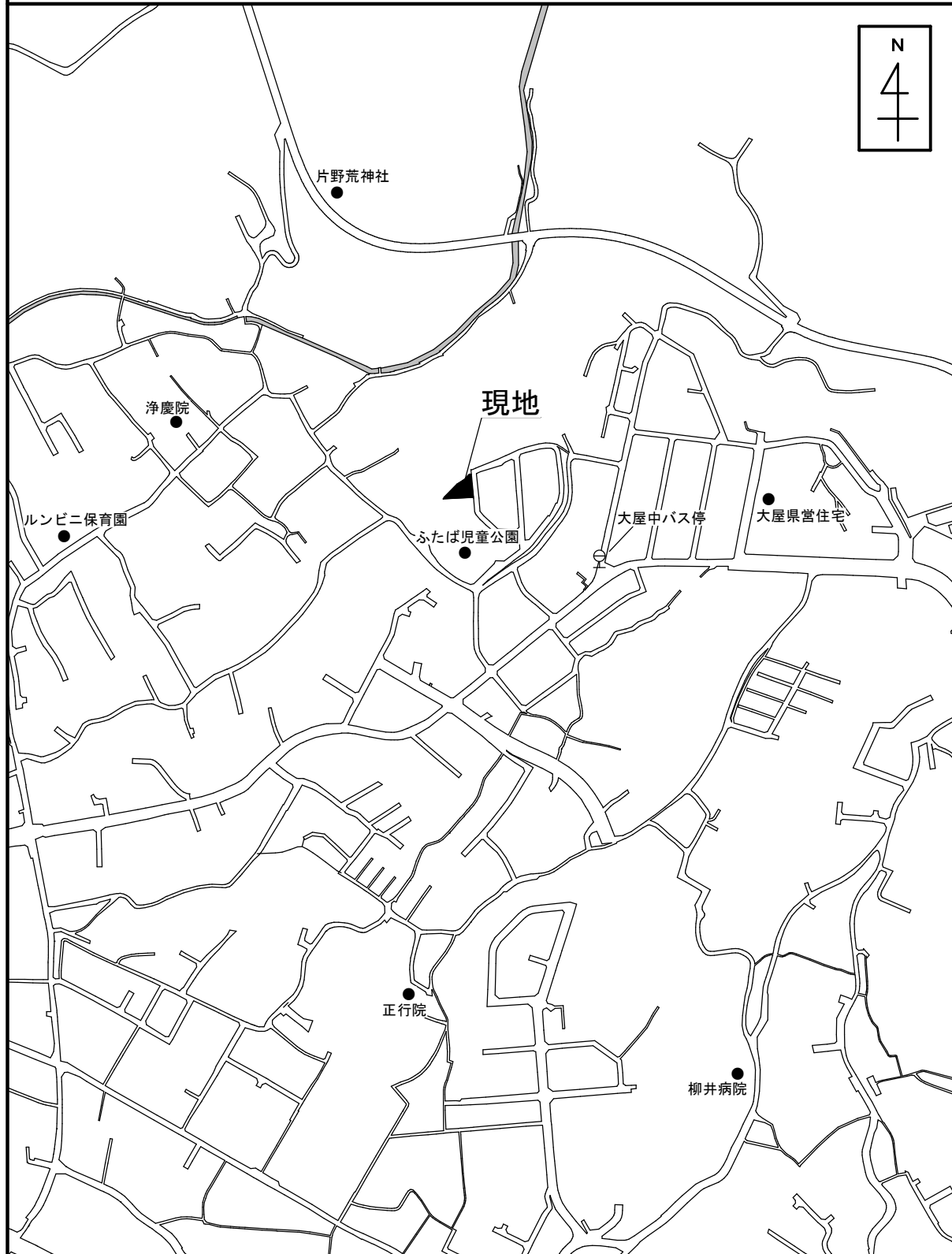
【防災情報】

- ・本地は、水防法に基づき作成された水害ハザードマップにおける浸水想定区域に該当しません。詳細については山口財務事務所管財課の閲覧資料（柳井市洪水ハザードマップ）をご確認ください。なお、水害ハザードマップに記載された浸水想定区域に該当しないことをもって、水害リスクがないことを示すものではありません。水害ハザードマップに記載されている内容については、今後変更される場合がありますので、詳細は柳井市建設部土木課（電話0820-22-2111）にお問い合わせください。
- ・本地に係る防災情報は、ホームページ（<https://disaportal.gsi.go.jp>）でご確認ください。

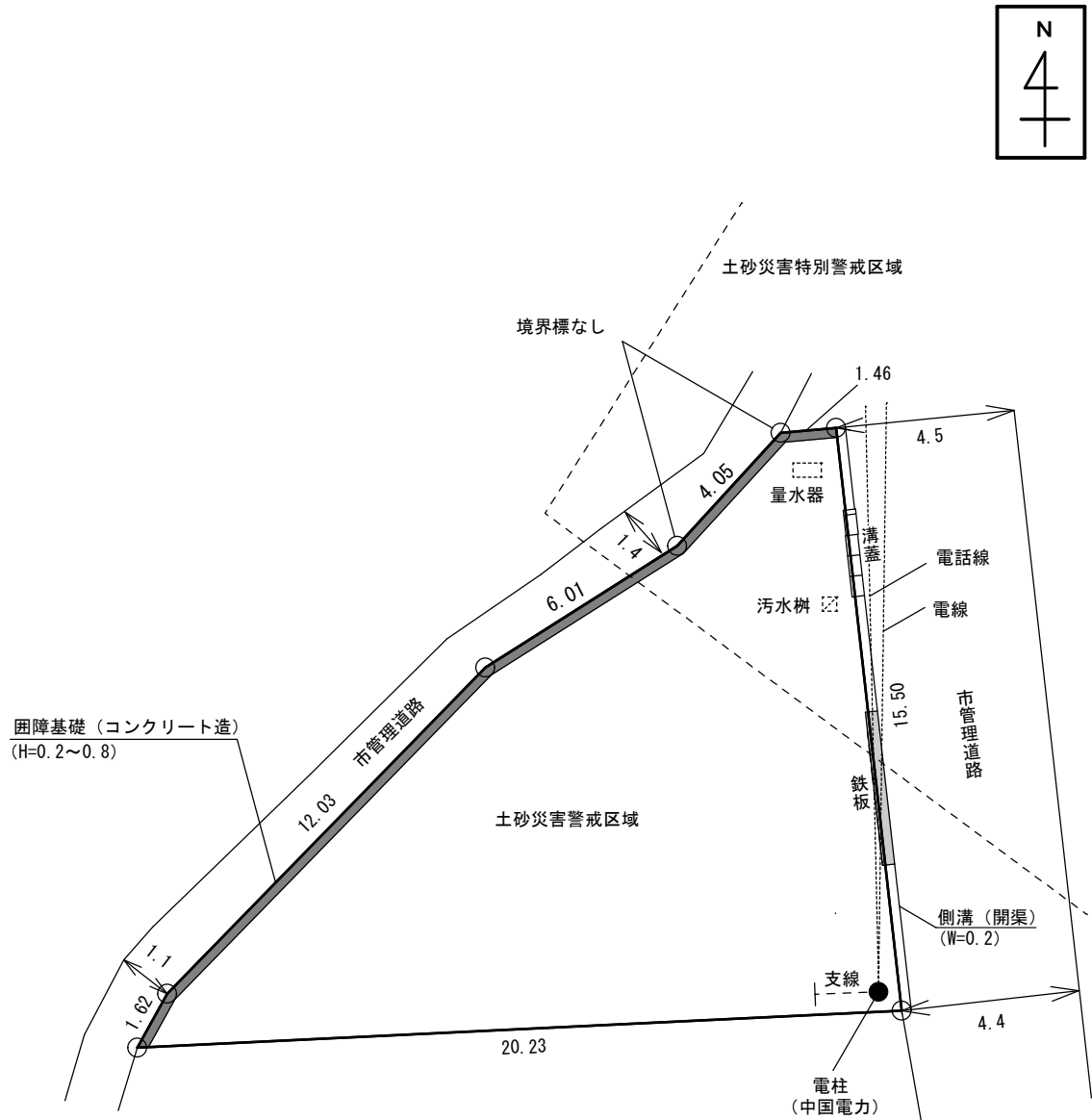
【その他】

- ・本地は南側隣接地より最大約0.4m高くなっています。
- ・本地は、平成23年1月に木造の建物の解体撤去工事を行っています。建物解体時の資料については、山口財務事務所管財課の閲覧資料（昭和45年12月新築工事図面及び写真）を確認してください。なお、撤去状況がわかる資料はありません。
- ・本地は、境界標が亡失している箇所が2点あります（別紙明細図参照）。平成21年10月に作成した地積測量図により境界標を復元する場合の費用は購入者の負担となります。

案内図



明 細 図



単位：メートル

- ※ 法令等に基づく区域指定等の線については、概略線であり、必ずご自身において関係機関にご照会ください。
- ※ 工作物や樹木の越境、建物や設備等については、極力記載しておりますが、現況と相違している場合、現況が優先します。物件は、現状有姿の引渡しとなりますので、必ず入札参加者ご自身において現地等の調査確認を行ってください。